

川崎市上下水道局から水道メーター取替不能のお知らせ

先日「水道メーター取替のお知らせ」にてご連絡いたしました水道メーター取替作業について、本日施行に伺いましたが、下記理由により取替作業が行えませんでした。

つきましては、☑部分を参照してご対応下さいますようお願いいたします。また、本件に関してご不明な点があれば、下記「施行者」までお問い合わせ下さい。

- 1. 水道メーターが自動車・機材の下に設置されている。
- 2. 水道メーターが取替困難な場所に設置されている。
(設置場所:)

1又は2の対応内容 → 取替作業が可能な状況・状態にして下さい。
※立会い・日時指定が必要な場合は、「施行業者」とご調整下さい。

- 3. 水道メーターボックス内で漏水している。
- 4. 道路と敷地の境界から水道メーターまでの間で漏水している。

3又は4の対応内容 → 漏水の修理をして下さい。
※漏水箇所が局施工範囲(無償)に該当する場合がありますので、「上下水道お客さまセンター:0120-014-734」へ調査をご依頼下さい。

- 5. 水道メーターより建物側で漏水しているが、漏水箇所を目視できない。

対応内容 → 漏水の修理をして下さい。
※簡易漏水調査を行うことができますので、「上下水道お客さまセンター:0120-014-734」へ調査をご依頼下さい。

- 6. 水道メーターより建物側で漏水しており、漏水箇所を目視できる。
- 7. 水道メーター用止水栓が故障している。

6又は7の対応内容 → 漏水の修理をして下さい。
※水道工事店に修理(有償)を依頼して下さい。
※水道工事店の紹介が必要な場合は、「川崎市管工事協同組合:0120-320-419」にお問い合わせ下さい。

- 8. 給水管が老朽化または腐食しており、取替作業に伴う軽度の衝撃で給水管破損の恐れがある。

対応内容 → 老朽部・腐食部を修理して下さい。
※水道工事店に修理(有償)を依頼して下さい。
※老朽化・腐食の程度については、「施行業者」へご確認下さい。
※水道工事店の紹介が必要な場合は、「川崎市管工事協同組合:0120-320-419」にお問い合わせ下さい。

- 9. 給水管が老朽化または腐食しており、より慎重な取替作業が求められる。

対応内容 → 改めて、取替に伺います。
※施工日時についても、改めてご連絡いたします。

- 10. 給水管が老朽化または腐食している。

対応内容 → 改めて、給水管の調査に伺います。
※改めてご連絡いたします

- 11. その他:

◆お問い合わせ先

施行者 (作業内容等に関するお問い合わせ) ABCD設備 担当: ○○ 川崎市○○区○○○町○番地 【電話】 044-000-0000 【ファックス】 000-000-0000	
受託者 川崎市管工事業協同組合 【電話】 044-777-2689 【Web】 http://www.kawakan.org/	
上下水道局へのお問い合わせ 上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社) 【電話】 044-200-3548 (午前8:30~午後8:00) 【電子メール】 kawasaki@jougesui.jp (24時間受付) 【ファックス】 044-200-0041 (24時間受付)	

状況・状態の改善が完了しましたら「施行業者」へお知らせ下さい